

ご契約にあたっての注意事項（重要事項説明書）

ギガ放題ネクスト2年



契約事業者:株式会社ワイヤレスゲート

※本書面に記載の内容は必ずお読みください。申込用紙及びご契約書面とあわせて大切に保管してください。本書面に記載の内容は、ワイヤレス・ブロードバンド・サービス利用規約の一部を構成します。利用規約と本書面の内容に差異がある場合、本書面の内容が優先して適用されます。

- 【**ご契約について**】
- 「ワイヤレスゲートWi-Fi+WiMAXツープラス」は、株式会社ワイヤレスゲート（以下、当社といいます。）がWiMAX 2+回線、WiMAX回線、LTE回線を使用して提供するインターネット接続サービス（以下、本サービスといいます。）です。ご利用には当社へご契約のお申込みが必要となります。
 - ※WiMAX 2+回線等は、当社がUQコミュニケーションズ株式会社より借り受け提供します。
 - 新規ご契約時に発行されますユーザーID・パスワードは各種お手続きの際、必要となります。また、暗証番号もお問合せの際に必要な場合がございますので、申込書は紛失しないよう大切に保管してください。
 - 新規ご契約のお手続き後、お客様のご都合による商品交換・キャンセル・返品・返金などはできませんのでご注意ください。
 - 新規ご契約のお手続き当日は、ご解約をお受けすることができません。
 - サービス提供エリアは、事前に当社ホームページ等でご確認ください。サービス提供エリア内であっても、電波の届きづらい場所（屋内、車中、地下、トンネル内、ビルの陰、山間部など）ではサービスをご利用頂けない場合がございます。
 - 本サービスは個人のお客様向けとなっています。同一名義によるご契約は原則1契約までとさせていただきます。
 - 機器の転売目的やキャンペーンの多重適用目的等、通常のご契約ではないと当社にて判断した場合ご契約ができない場合がございます。
 - 新規ご契約にあたり、次の本人確認書類いずれかのご提示が必要となります。転居等により本人確認書類の更新がお済みでない場合、本人確認書類と併せて、『補助書類』のご提示も必要となります。
 - 《本人確認書類》※運転経歴証明書以外、全て有効期限内のものに限ります。
 - ・運転経歴証明書（運転免許経歴証明書は除く）・運転免許証（公安委員会発行のもので国際運転免許証を除く）・日本国パスポート（現住所が記載されている日本国発行のもの）・住民基本台帳カード（顔写真があるもの）・被保険者証（契約者氏名及び住所が記載されているもので、国民健康保険／健康保険、国家公務員共済組合員証／地方公務員共済組合員証、私立学校教職員共済加入者証のいずれか）・在留カード・外国入登録証明書（次回確認（切替）申請期間が到来していないもの）・特別永住者証明書・身体障害者手帳（現住所が記載されているもの）・マイナンバーカード（通知カードはご利用いただけません）
 - 《補助書類》※必要な場合のみご提示いただきます。
 - ・公共料金領収証（発行日より3ヶ月以内で、現住所が記載されているもの。電気・都市ガス・水道料金のみ利用可）・住民票（発行日より3ヶ月以内で、現住所が記載されているもの。個人番号（マイナンバー）が記載されているものはご利用いただけません）
 - ご契約内容（氏名・住所・連絡先等）に虚偽の記述があった場合など、利用規約に反すると当社が判断した場合、予告無くご契約を解除させていただきます。

- 【**料金のお支払いについて**】
- お支払い方法は、ご契約者ご本人様名義のクレジットカード払いのみとなります。デビットカードやプリペイドカードはご利用できません。また、コンビニ払い、口座振替、お振り込み等の対応はしておりませんので予めご了承ください。
 - 当社からの請求書・領収書・料金明細等の書面発行サービスはしておりません。クレジットカード会社様からの明細書にてご確認ください。経費精算等のご事情がある場合、請求内訳といたしましてメール本文にてご回答させていただきます。ワイヤレスゲートホームページのお問い合わせフォームより請求内訳希望と明記の上、お問い合わせください。
 - ご利用料金は毎月末日締め、原則翌月5日付けでクレジットカード会社様へご請求となります。（お客様とクレジットカード会社様のご契約内容により、実際の引き落としのタイミングは上記請求日とは異なります。）

□クレジットカードの有効期限が到来する場合やご利用限度額の超過等で料金の決済が出来ない場合、直ちにワイヤレスゲート会員ページよりクレジットカードのご変更をお願いいたします。（クレジットカードでの決済が出来ない場合でもコンビニ払い、口座振替、お振り込み等の対応はしておりません。）ご利用月末日の前日21時時点で、クレジットカードの有効性が確認出来なかった場合、翌月1日よりサービスのご利用停止処理（※1・※2）が実施されます。クレジットカードの有効性が確認出来ないお客様に対しましては、毎月下旬にお客様のご登録メールアドレスへ当社よりメールでお知らせしております。ご登録メールアドレスがご変更になりましたお客様は、速やかにワイヤレスゲート会員ページよりご変更をお願いいたします。（メールアドレスに誤りがある場合や、迷惑メール拒否等されているお客様はお知らせメールが届かない場合がございます。）

（※1）サービスご利用停止処理となった場合のご利用再開と強制解約処理について

- ・サービスのご利用停止処理となった場合、当社よりお客様のご登録メールアドレスへお知らせいたします。（ご登録のメールアドレスを変更されたお客様は、速やかにワイヤレスゲート会員ページよりご変更をお願いいたします。メールアドレスに誤りがある場合や、迷惑メール拒否等されているお客様はお知らせメールが届かない場合がございます。）直ちに会員ページより有効なクレジットカードへのご変更手続きを行ってください。有効なクレジットカードへのご変更が完了しましたら、翌日12時までにサービスのご利用停止処理が解除され、ご利用再開となります。（翌日12時を過ぎてもご利用再開とならない場合は、端末の再起動を行ってください。それでもご利用再開とならない場合は、お手数ですがワイヤレスゲートサポートセンターへお問い合わせください。）
- ・サービスご利用停止処理となりました月末日の前日21時までに有効なクレジットカードへのご変更手続きが行えなかった場合、月末日で自動的に強制解約処理（ご解約処理）が実施されます。

（※2）サービスご利用停止処理中の各種料金について

- ・サービスご利用停止処理中であっても、月額料金その他各種料金は全額発生いたします。減免・減額はございません。
- ・サービスご利用停止処理となりました月が更新月以外であった場合、当月5日付けでご契約内容に従って契約解除料相当額を申し受けます。有効なクレジットカードへのご変更が完了し、ご利用再開となった場合、翌月5日付けでご登録いただいておりますクレジットカードへチャージバック返金いたします。
- ・ご利用再開とならずに強制解約処理となった場合、ご利用停止処理時に申し受けていた契約解除料相当額を契約解除料としてお取り扱いいたしますので、ご解約月は月額料金のみご請求させていただきます。

- 【**サービス内容について**】
- 本サービスでは以下2つの通信モードを選択いただけます。（ただしご利用される端末の仕様によりご利用可能な通信モード・通信方式は異なります。）
- | インターネット接続方式（サービスエリア） | WiMAX 2+方式（WiMAX 2+エリア） | LTE方式（au 4G LTEエリア） |
|----------------------|-------------------------|---------------------|
| ハイスピードモード | ○ | － |
| ハイスピードプラスエリアモード（※3） | ○ | ○ |

- ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。電波状況や回線の混雑状況、ご利用の端末などにより通信速度が異なります。
- お客様間の公平性を確保するため、ファイル交換（P2P）アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手段を用いて行われるデータ通信が確認できた場合には、通信速度の制限、または使用の制限をさせていただく場合がございます。
- ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合がございます。
- 毎月1日より積算したLTE方式の合計通信量が7GBを超過した場合、それ以降月末までのWiMAX 2+及びLTE方式での通信速度を128kbpsに制限させていただきます。通信速度の制限は、翌月1日に順次解除いたします。
- （※3）LTE方式が利用できる「ハイスピードプラスエリアモード」で一度でも接続を行った月は、月額1,105円（税込）が加算されます。日割り計算はいたしません。ただし、「auスマートバリューmine」をご契約のお客様（ご契約月、ご解約月を含む）は、月額1,105円（税込）は加算されません。

- 【**ネットワーク混雑回避について**】
- 短期間に多くのデータ通信をご利用の場合、ネットワークの混雑回避のため通信速度を制限させていただきます。

制限がかかるご利用データ量	直近3日間で10GB以上（「WiMAX2+」と「au 4G LTE」のデータ量の合計）
制限時間	3日間で10GBを超えた日の翌日の18時頃～翌2時頃（※4）
制限後の最大通信速度	概ね1Mbps（※5） （概ね1Mbpsとは…YouTube動画の標準画質レベルが視聴可能な速度）

（※4）2時前より継続してご利用している通信につきましては、2時以降も最大で6時頃まで速度制限が継続する場合がございます。制限時間を過ぎても通信速度が戻らない場合、端末再起動等により一旦通信を切断することで、制限が解除されます。
（※5）送受信の最大速度であり、実際の速度は電波状況等に応じて1Mbps以下になる場合がございます。

- インターネット接続の提供にあたって、動的にプライベートIPv4アドレスを1つ割り当てます。（本サービスはグローバルIPアドレス対応ではございません）
- サービス品質維持及び設備保護のため、一定時間（24時間以上）継続して接続している通信を切断する場合がございます。
- 本サービスはメールアドレス付与などのアプリケーションサービスの提供は行なっておりません。
- 本サービスでは迷惑メール対策として、Outbound Port 25 Blocking（OP25B）を順次実施いたします。メール送信（SMTP）サーバのポート番号を「25」に設定されているお客さまは、メール送信ができなくなる場合がございます。メール送信の際は、587番ポートなど25番以外のポートをメールソフト等に設定してご利用ください。
- 本サービスでは、端末の初期化を行った場合（端末の故障・修理対応を行った際も含む）、再度接続先の設定を行っていただく必要がございます。別紙「WiMAX2+接続先設定マニュアル」の手順に従って接続先の設定をお願いいたします。

- 【**料金について**】
- 記載の金額は税率10%での税込金額となります。
 - 初回ご請求時に契約事務手数料といたしまして3,300円（税込）をご請求いたします。
 - 月の途中でのご契約、またはご解約の場合、月額料金はご利用日数分の日割り額となります。
 - 月末時点でご利用の場合、別途ユニバーサル料金がかかります。2019年10月時点のユニバーサル料金は3円／月となります。
- ※ユニバーサル料金は社団法人電気通信事業者協会が決定しており、6ヶ月に1度見直しがございます。将来的に予告なく変更する場合がございますので、予めご了承ください。

プラン名	月額料金（※6）	ご契約期間（※7）	次回更新月
ギガ放題ネクスト2年	4,268円（税込）	24ヶ月間	年　月　～　年　月

（※6）月の途中でのご契約、またはご解約の場合、月額料金はご利用日数分の日割り額となります。
（※7）ご契約月の翌月を1ヶ月目と起算し、24ヶ月目～26ヶ月目を「更新月」といたします。ご契約期間はご解約のお申し出がない場合、自動更新となります。自動更新の場合、25ヶ月目を1ヶ月目として起算いたします。

- 端末アシスト料金**

【**端末アシストについて（端末アシスト適用のお客様のみ）**】

 - 端末アシスト適用のお客様は、「ギガ放題ネクスト2年」の月額料金に端末アシストの加算料が加算されます。
 - 端末アシストの加算料は日割り計算いたしません。ご契約月の翌月を1ヶ月目として起算し各月の月額料金に加算してご請求いたします。

	加算料	適用期間
端末アシスト	月額550円（税込）	ご契約月の翌月を1ヶ月目として起算し30ヶ月間 ※30ヶ月目のご請求をもって自動的に終了します。

- LTEオプション料金**

ハイスピードプラスエリアモードで一度でも接続を行った月は、月額1,105円（税込）が加算されます。日割り計算はいたしません。ただし、「auスマートバリューmine」をご契約のお客様（ご契約月、ご解約月を含む）は、月額1,105円（税込）は加算されません。

- 契約解除料**

ご契約月の翌月を1ヶ月目と起算し、24ヶ月目～26ヶ月目が「更新月」となります。ご解約のお申し出がない場合、25ヶ月目を1ヶ月目と起算し、ご契約プランに応じた自動更新となります。月の途中でご解約をされた場合、月額料金はご利用日数分の日割額となります。また、新規ご契約のお手続き当日は、ご解約をお受けすることができません。更新月以外でのご解約をされた場合、ご契約期間により以下の契約解除料が発生いたします。

プラン名	初回更新月までのご契約期間・契約解除料			
ギガ放題ネクスト2年	1ヶ月目～23ヶ月目	24ヶ月目～26ヶ月目	27ヶ月目以降（更新月以外）	
	1,100円（税込）	0円	1,100円（税込）	

- 端末アシスト解除料**
 - 端末アシストのご契約期間終了前にWiMAXツープラスプランをご解約された場合、ご解約月の料金やWiMAXの契約解除料とは別に、以下の端末アシスト解除料が発生いたします。

- ◆**端末アシスト解除料＝月額550円（税込）×残月数**

※端末アシストの1回目のお支払いは適用月の翌月となります。

ご利用月数と料金適用期間の残数一覧																														
ご利用月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
残月数	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

【公衆無線LANサービスについて】

- 本サービスでは、ご契約期間中、無料サービスとして公衆無線LANサービスをご利用いただけます。
- ワイヤレスゲートWi-Fiのご利用にあたっては、「ワイヤレス・ブロードバンドサービス利用規約」が適用されます。規約は以下のURLからご確認ください。
URL:http://www.wirelessgate.co.jp/rules.html
- ご利用頂けるワイヤレスゲートWi-Fiサービスエリアは「BBモバイルポイント」「Wi2 300のSSID:Wi2 及びWi2_club」「eoモバイルのSSID:eo及びeo_WPA2/AES」エリアとなります。「UQ Wi-Fi」のサービスはご利用できません。また、ワイヤレスゲートWi-Fi+WiMAXツープラスをご解約された時点で公衆無線LANサービスはご利用できなくなります。(ワイヤレスゲートWi-Fiサービスエリアは予告なく変更となる場合があります。)
- 電波を使用しているため、サービスエリア内であっても電波の届かない所や、サービスエリア外ではご利用いただけません。また、ご利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切断される場合がございます。

【端末のご利用と故障・紛失時の対応について】

- 端末をご利用いただける環境、接続や設定の手順は、端末マニュアルなどでご確認ください。
- 端末の初期設定、PCやタブレット端末等との接続設定のご依頼は、ヨドバシカメラ内「PC Dock」での受付となり有償となります。
- 端末初期不良の場合・・・ NECプラットフォームズ株式会社またはファーウェイ・ジャパン株式会社製の製品について・・・ご契約後15日以内にご契約されたヨドバシカメラ店頭へご相談ください。16日目以降はauショップでの修理対応となります。
- 端末が故障または紛失した場合の修理期間中や、紛失中も月額料金は発生いたしますので、予めご了承ください。一時利用休止等の対応はできません。また、当社及びヨドバシカメラ店頭では修理期間中や紛失中における代替機の貸出しや代替品の提供等は行っておりません。
- 端末故障時または紛失によりご解約の場合であっても、ご契約内容によって契約解除料が発生いたしますのでご注意ください。

【通信機器の保守及びauスマートバリューmine適用に伴うご契約者情報の通知について】

- 当社は、「ワイヤレスゲートWi-Fi+WiMAXツープラス」の提供にあたり、ご契約者様の氏名、住所、電話番号、生年月日並びに締結しているWiMAXツープラスサービスの内容、提供開始日、ご解約日等、ご契約のステータスに関する情報を下記の内容を目的としてKDDI株式会社、沖縄セルラー株式会社、UQコミュニケーションズ株式会社及びそれらの業務委託先へ通知します。また、当社は KDDI株式会社及び沖縄セルラー株式会社に対して、ご契約者様へのauスマートバリューmineの適用状況を確認させていただきます。
- ①auショップでの通信機器の故障・修理対応業務 ②auショップでの「auスマートバリューmine」申込み取次業務

【ご解約・各種手続き・サポートについて】

- 各種お手続きやサービス内容につきましては、ワイヤレスゲートホームページをご確認いただくか、ワイヤレスゲートサポートセンターへお問い合わせください。ヨドバシカメラ店頭では、ご解約、プラン変更などは行っておりません。
- ご解約の受付は、お電話のみとなっております。ワイヤレスゲートサポートセンターへお電話ください。月末、月初は大変混み合いますので、お電話が繋がりにくい場合がございます。予めご了承ください。余裕を持ってのお手続きをお願いいたします。

【初期契約解除制度について】

- ※法人契約の場合は、初期契約解除制度の対象外となります。
- ご契約いただいた通信サービスがご利用可能になった日、またはご契約内容詳細をお客様が受領した日のいずれか遅い日から起算して8日経過するまでの間、書面により本契約の解除(以下、初期契約解除といたします)を行うことができます。この効力は書面を発した時に生じます。初期契約解除にあたり、お客様が本契約の締結と同時に当社販売代理店である株式会社ヨドバシカメラから購入した端末は、初期契約解除時、または初期契約解除後速やかに以下の方法によりご返却いただきます。直接店舗へお持ちいただく場合、ご契約いただいた店舗のWiMAXコーナーへ、本契約を特定できる事項(ユーザーID・契約者氏名・プラン名)を記載した書面とあわせて購入端末をご返却ください。ご契約店舗以外にお持ちいただいた場合や、本契約を特定できない場合、及び端末をお持ちでない場合は初期契約解除をお受けできない場合がございます。(お持ちいただく際の諸費用はお客様のご負担となります)
- ※2019年10月1日以降で端末アシストプランのお申込みをしない場合は、端末の返却は不要となります。
- ※初期契約解除制度での購入端末の取り扱いは、「端末返還特約」が適用されます。
- ※端末機器(ケーブル、個装箱、取扱説明書及びその他全ての付属品等)がない場合、初期契約解除はお受けできません。
- 新規ご契約で初期契約解除を行った場合、初期契約解除後、本契約により発生した契約事務手数料、ユニバーサルサービス料お及びご契約解除までに提供を受けた通信サービスの月額料金をご請求いたします。本契約に基づき当該料金以外の金銭等を受領している場合、当該金銭等をお客様に返還いたします。オプションサービスに加入している場合は、初期契約解除完了と同時にご解約となります。
- 初期契約解除を行った場合、料金プランを変更時点に遡ってご変更前の料金プランを適用いたします。WiMAX 2+へのご変更後の書面解除の場合、通信サービスをご変更前の状態に復します。
- この他、初期契約解除制度に関する詳細につきましては、お申込みいただいたヨドバシカメラ各店舗WiMAXコーナーまたはワイヤレスゲートサポートセンターへお問い合わせください。
- 当社が初期契約解除制度について、不実のことを告げたことにより、お客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって8日間を経過するまで本契約を解除しなかった場合、改めて本契約の解除を行うことができる旨を記載して、交付した書面をお客様が受領した日から起算して8日間を経過するまでの間、書面により本契約を解除することができます。

【青少年フィルタリングについて】

- インターネットのご利用により、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害情報に接する機会が生じる場合がございます。また、インターネットのご利用により以下に例示するような危険性がございますので、市販等のフィルタリング製品を活用されることをお勧めいたします。ご契約者が成人の場合でも、ご利用者が未成年者の場合は、同様に同製品の活用をお勧めいたします。
- (1)出会い系サイト、アダルトサイト、暴力的な表現のあるサイト等へのアクセスにより、犯罪等の事件に巻き込まれるケース。
- (2)ブログ、SNS等のサイト上での見知らぬ相手との情報のやり取り等により、個人情報の流出、写真の無断転載による肖像権の侵害等の被害が生じる場合。
- (3)ブログ、掲示板等のサイトへの個人を特定する無責任な書き込みが誹謗中傷・名誉毀損へと繋がり、加害者となりうる場合。
- (4)興味本位での犯行予告・いたずらの書き込み等により、威力業務妨害、脅迫等の罪に問われる場合。

「WiMAXセット割」特典に関する重要事項（施策適用のお客様のみ）

- 「WiMAXセット割」特典(以下、本特典といいます。)とは、WiMAXツープラスご契約を条件に、ご契約同一店舗にて当社指定商品を値引きさせていただく特典又は、ヨドバシカメラゴールドポイントサービスのポイント付与の特典となります。クーポン施策との併用は出来かねますので予めご了承ください。
- 初期契約解除によりWiMAXツープラスのご契約を解除される場合、同時に本特典の値引き又はポイント付与は無効となり、本特典による値引き金額又はポイントは、WiMAXツープラスご契約店舗にてご精算(お支払い)いただく必要があります。
- <初期契約解除適用時のお手続き方法について>
 - ・初期契約解除のお手続きとあわせて本特典のご精算をさせていただく必要がありますので、必ずご契約店舗のWiMAXコーナーへご来店の上、お手続きをお願いいたします。
 - ・ご来店の際は、初期契約解除に必要なWiMAXツープラス端末(ケーブル、個装箱、取扱説明書及びその他全ての付属品等)、必要書類とあわせて、本特典での商品購入時のレシート、及びヨドバシカメラゴールドポイントカード(お持ちの方のみ)をご持参ください。
- 本特典対象商品及び値引き額については、ご契約前に必ずご確認ください。

端末返還特約

株式会社ヨドバシカメラ(以下「当社」といいます。)へ端末機器その他の物品(当社が本特約を適用しない旨の別段の意思表示を行ったものを除きます。以下「対象物品」といいます。)の購入に係る契約(無償で対象物品の提供を受ける契約を含みます。以下「端末売買契約」といいます。)の申込みと同時に株式会社ワイヤレスゲートのWi-Fi+WiMAXツープラスの各プラン(以下「WiMAXツープラスサービス」といいます。)および端末アシストプランの申込みを行う者(以下「お客様」といいます。)は、予め下記の条項に同意していただきます。2019年10月1日以降で端末アシストプランのお申込みをしない場合は、本特約の対象外とします。なお、端末売買契約に関して、本特約に定めのない事項については、当社がウェブページ等で別途提示する条件が適用されるものとします。

(端末売買契約の解除)
第1条
お客様が初期契約解除制度(電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第26条の3に規定されている契約の解除に関する制度をいいます。)に基づきWiMAXツープラスサービスを解除した場合は、当該契約に付随して締結したお客様と当社との端末売買契約は同時に、当然に解除されるものといたします。

(対象機器の返還等)
第2条
お客様は、前条の規定により端末売買契約が解除された場合は、当該端末売買契約に基づき当社が引き渡した端末機器(ケーブル、個装箱、取扱説明書及びその他全ての付属品等を含みます。以下「対象機器」といいます。)を原状に復した上で、当社が指定する期日(以下「返還期日」といいます。)までに、当社が指定する場所へ返還していただきます。この場合、その返還に要する費用はお客様のご負担といたします。

- 前項の返還に際して、お客様が対象機器以外の私物等を同梱した場合、当該私物等が当社に到着して90日間が経過したときは、お客様が当該私物等の所有権を放棄したものとみなし、当該私物等を任意に処分できるものといたします。
- 当社は、対象機器につきましてお客様から支払われた代金がある場合は、ご返金いたします。

本書面に記載の内容を受諾します。

年 月 日	ご署名
受付担当者	レジ/レシートNo.